

重要取組シート

市民人権局 市民生活部 市民協働課
消費生活センター

取組項目	犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組の推進
現状・課題	○本市の犯罪発生状況 ・大阪府警察では大阪重点犯罪（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）について重点的に取り組んでいる。本市の大阪重点犯罪の認知件数は、平成 28 年 2,169 件から令和 3 年 711 件まで減少したが、令和 4 年には増加に転じ令和 5 年は 1,018 件、令和 6 年の速報値は 895 件となっている。 ・大阪重点犯罪認知件数のうち、約 5 割が自動車盗や車上ねらい、部品ねらいといった自動車関連犯罪。また、令和 5 年から特に高齢者を狙った特殊詐欺が急増しており、令和 6 年の年間被害件数は 273 件（速報値）と過去最多、被害金額も約 5 億 9,000 万円と過去最高額となっている。
取組の内容	犯罪発生状況等を踏まえ、以下の安全・安心に資する取組を警察・地域・事業者と連携して推進する。 【防犯環境の整備】 ・自治会が所有する防犯灯について、蛍光灯型から LED 型への更新費用の一部を補助 ・地域が取り組む防犯カメラ・防犯灯の設置や維持管理に関する経費の一部を補助 ・地域が補助金を活用して設置した防犯カメラの公設化に向けた地域や警察との協議を実施 ・特殊詐欺の被害が特に多い高齢者世帯を対象に、自宅の固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業を実施 【広報啓発活動】 ・自動車関連犯罪の中で特に被害の多いナンバープレート盗の被害を防止するため、商業施設等でナンバープレート盗難防止ネジの取付けキャンペーンを実施 ・市内事業者に啓発や声掛け等の協力をいただく特殊詐欺被害防止協力認定事業者の拡充や、電話機用 POP を活用した家庭での対策、ショート動画を活用した啓発強化を実施 ・消費生活センターにおいて特殊詐欺被害防止電話パトロールの実施 【自主防犯活動への支援】 ・青色防犯パトロール活動で要する費用の一部補助と活動資機材の提供

(様式 4)

スケジュール	前期 (～9月)	☐ 地域が補助金を活用して設置した防犯カメラの公設化に向けた地域や警察と協議を実施（4月～） ☐ LED 防犯灯更新補助金の受付（4月～） ☐ 公設防犯カメラ及び公設防犯灯の運用と維持管理（4月～） ☐ 青色防犯パトロール活動で要する費用の一部補助と活動資機材の提供（4月～） ☐ 「特殊詐欺被害防止電話パトロール」を実施（4月～） ☐ 特殊詐欺被害防止協力認定事業者制度の受付（4月～） ☐ 特殊詐欺対策自動通話録音機の無償貸与事業の実施に向けた機器調達のほか、警察及び庁内関係課との調整等の実施（4～6月） ☐ 「さかい運動」を用いた電話機用 POP を作成し、区役所等で来庁者へ配布（6月～） ☐ 特殊詐欺対策自動通話録音機の無償貸与事業の受付開始（7月～） ☐ 「さかい運動」をテーマにした啓発動画を作成し、啓発を実施（8月～）		
	後期 (～3月)	☐ ナンバープレート盗難防止活動による各種防犯啓発を実施（10月）		
	次年度以降	☐ 犯罪発生状況等に応じて、安心・安全に資する取組を警察・地域・事業者と連携して推進する。		
進捗の状況	前期 (～9月)			
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5-（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195件（2019年）、895件（2024年）〕		目標値（2025年度） 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195件（2019年）、895件（2024年）〕		目標値（2025年度） 900件

重要取組シート

市民人権局 ダイバーシティ推進部
ダイバーシティ企画課

取組項目		犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組の推進
現状・課題		○「セーフシティさかい」について - 令和元年度で計画期間が終了した「堺セーフシティ・プログラム」の取組と実績を踏まえつつ、令和2年度からは、女性や子どもをはじめ、全ての市民が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて「セーフシティさかい」として取組を開始。 「堺セーフシティ・プログラム」においては、具体的な取組の活動指標は概ね目標値を達成することができたが、一方で市民の意識などについては、目標値に達していないものがあり、引き続き取組を推進する必要がある。
取組の内容		「セーフシティさかい」の推進のため、行政機関だけでなく様々なステークホルダーと連携しながら取組を推進する。 - セーフシティさかい推進事業の具体的な取組として、次世代を担う若者が正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発として、デートDV、性暴力、痴漢被害対策の講座を行うデートDV等予防出張セミナーの実施や、男女共同参画センターでは、DVや性暴力の未然防止に向けて「市民寄り添いサポーター養成講座」等を実施する。 - 市内及び関係機関との連携強化のため、セーフシティさかい推進会議を開催。関係部局と課題を共有し、課題解決に向けた意見交換等を行う。さらに、様々な取組事業について、ホームページやダイバーシティ推進部公式 Instagram 等で発信する。 - また、本市が「セーフシティさかい」の取組を推進していることを周知し、安全・安心に対する機運の醸成を図るため、市民の安全・安心に資する事業やイベントのちらし、ポスター等の広報物に「セーフシティさかい」ロゴマークを掲載するほか、ホームページやダイバーシティ推進部公式 Instagram 等を活用した情報発信を強化する。 - 性暴力に関する相談案内カードについて、各講座やイベントでの配布や配架先の見直しを行い、より啓発効果が得られるよう取組を推進する。
スケジュール	前期 (～9月)	☐ セーフシティさかい推進事業を市内各所管で実施（4月～） ☐ デートDV等予防出張セミナーの申込を開始・実施（4月～） ☐ 性暴力に関する相談案内カードを各講座やイベントで配布（5月～） ☐ セーフシティさかい推進会議の開催（8月） ☐ ホームページやダイバーシティ推進部公式 Instagram 等を活用したセーフシティさかいの取組についての情報発信（通年）
	後期 (～3月)	☐ 男女共同参画センターにおいて「市民寄り添いサポーター養成講座」を実施（10月～） ☐ 大学（学園祭）において若年層に向けた啓発パネル展を実施（11月）
	次年度以降	☐ 安全・安心に関する事業を全庁的に継続して取り組む。

(様式 4)

進捗の状況	前期 (～9 月)			
	後期 (～3 月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5－（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195件（2019年）、 895件（2024年）〕	目標値（2025 年度）	
			900 件	
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195 件（2019 年）、 895 件（2024 年）〕		目標値（2025 年度） 900 件